

令和8年砺波市教育委員会第3回定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

開催日時 令和8年3月27日（金） 午後1時30分～午後3時00分

開催場所 砺波市役所 東別館会議室

2 教育長及び出席委員の氏名

白江 勉、齋藤 正樹、岩崎 納子、吉澤 めぐみ、大野 祐嗣

3 会議に出席した者の氏名

安地 亮（事務局長）、幡谷 優（教育総務課長）、端谷 真奈美（こども課長）、金平 裕（生涯学習・スポーツ課長）、川合 直美（教育センター所長）、砂土居 良江（中学校長副会長）、森 明代（保育所・認定こども園代表）、田中 博晃（教育総務課主幹）、本田 いずみ（教育総務課庶務係主事）

4 会議に付した事項

（1）前回議事録の承認

（2）教育長報告

- ・3月砺波市議会定例会について
- ・事務局について（教育総務課、こども課、生涯学習・スポーツ課）

（3）議事

ア 議決事項

- ・議案第 4号・・・砺波市教育委員会行政規則の一部改正について
- ・議案第 5号・・・砺波市学校運営協議会規則の一部改正について
- ・議案第 6号・・・砺波市教育委員会職員の人事異動等について
- ・議案第 7号・・・砺波市立公民館館長及び主事の任命について
- ・議案第 8号・・・砺波市文化財保護審議会委員の任命について
- ・議案第 9号・・・砺波市美術館収蔵美術品選定委員会委員の委嘱について
- ・議案第10号・・・砺波市青少年育成地域推進員の委嘱について
- ・議案第11号・・・砺波市学校給食事務取扱要綱の一部改正について

イ 報告事項

- ・報告3・・・砺波市就学援助費支給要綱の一部改正について
- ・報告4・・・砺波市三世代交流ふれあい事業補助金要綱の一部改正について
- ・報告5・・・砺波市立学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ・その他・・・教育関係機関所管事項について
（教育センター、小・中学校、保育所・認定こども園）

5 会議の要旨

教育長

令和8年砺波市教育委員会第3回定例会を開会いたします。
新聞でも人事異動の発表が出たところですが、今回小中学校で多く

の異動がありました。その理由は、様々な理由で退職された先生がおられたり、庄川中学校では1学級減り、全部単級になったため教員が2名減るなどの事情があったりします。また、市外からの教員も入りました。管理職の方も、校長先生か教頭先生のどちらかを変えることが一つの基本パターンですが、庄南小学校・砺波東部小学校・砺波北部小学校・鷹栖小学校・庄東小学校・庄川小学校・般若中学校では二人とも変わり、かなりの確率で校長先生と教頭先生が同時に変わりました。中には事務官や養護教諭も一緒に変わったりして、管理職の皆さんは大変だと思っている人も中にはおられるかもしれませんが、実はそれができるのは、市で教員の皆さんの方向性がおおよそ同じで、次年度やっていこうとしていることの基盤が出来上がっているため、校長先生と教頭先生が変わり他へ行っても、その学校も同じような方向性なので、異動してもブレずに教育ができるのではないかなと思います。これが各学校それぞれ違った様子になっていると、ガラッと変わり大変です。後ほど教育委員会の人事案件もありますが、ここにいらっしゃる方々もまた大きく変わりますが、進むべき方向はブレずにやっていけるのではないかと考えております。

教育長	それでは、前回議事録の承認についてお諮りします。
教育委員	意義なし。
教育長	令和8年3月砺波市議会定例会についての報告を求めます。
事務局長	<市議会定例会について報告・説明>
教育長	事務局各課から所管事業について報告を求めます。
教育総務課長	<総括的事項について報告・説明> <教育総務課所管分の事業について報告・説明>
こども課長	<こども課所管分の事業について報告・説明>
生涯学習・スポーツ課長	<生涯学習・スポーツ課所管分の事業について報告・説明>
教育長	質疑はありますか。
教育長	それでは、議事に移ります。 議案第6号から第10号につきましては人事案件であるため非公開としてよろしいでしょうか。
教育委員	意義なし。
教育長	この案件に関しては非公開とし、最後に提案いたします。
教育長	議案第4号の説明を事務局各課から求めます。
教育総務課長	説明 <議案第4号 砺波市教育委員会行政規則の一部改正について>
教育長	質疑はありますか。 議決してよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第5号の説明を事務局各課から求めます。
教育総務課長	説明 <議案第5号 砺波市学校運営協議会規則の一部改正について>

教育長 質疑はありますか。

大野教育委員 主な取り組みの中の「保護者や地域への協力依頼をする」について、具体的に保護者は教員の労働時間の短縮について何をすればよいというスタンスなののでしょうか。

教育総務課長 保護者からの電話の時間について、〇時までお掛けくださいなど、区切りを設けてご協力をお願いすることなどが挙げられます。

齋藤教育長職務代理者 教員の時間外在校時間を月45時間以下、1年間360時間以下を目標とするとは、全国的に一般的な時間なのですか。

教育総務課長 はい、そうです。

岩崎教育委員 子供が小さかった時、学校にお電話するときに、夕方だったら先生のご都合は大丈夫かなと思い電話をすると、「今、会議中です。」となり、申し訳ない気持ちになったのですが、何時頃から会議なのかということや、この時間は電話に出られることなど、お知らせがあれば保護者も電話をかけやすいのではないかと思います。私はお電話が苦手なので、お手紙を書いたりしたのですが、そちらの方がいいのか、なども考えておりました。

教育長 お手紙や連絡帳などは非同期型でいつでも見られるため、それは学校にとってありがたいと思います。もちろん会議中であっても、それこそ重要案件であればすぐ対応します。なかなか見通しとして会議がいつ入るかということは、臨時の会議もあるため、難しいものです。そこは遠慮なくお互い様という考えで電話をかけていただけたらと思います。学校側も必要に応じて、勤務時間を過ぎていても電話せざるを得ない場合もあります。

齋藤教育長職務代理者 年休取得日数を15日以上とするとありますが、実際にこんなに休みは取得できているのでしょうか。

教育長 休みやすくするためには、休んでも他の教員が授業に入ることができるなどの体制づくりが必要だと思います。

教育長 休みは取得できておりません。今年はある小学校が平日でも休もうということを取り組まれ、校長先生が自ら休むなど、意図的に休めるようにしております。また、他の教員が授業に出ることができるようにチーム担任制も含めて、休みやすいように、教員が来なくても学級がまわるようにしております。迷惑をかけているという認識や教員が遠慮することがなく休めるようにしているところです。

岩崎教育委員 私がアメリカにいた時に、学校の先生になる人たちというのは休みが多いから先生になるということがありました。日本では夏休みも冬休みも先生方は学校に行くのですけれども、アメリカではまとまって休みを取ります。なので、休みが長いから先生になると。日本でも少しはそのような傾向が出て良いのではないかと思います。

教育長 アメリカほどにはなれませんが、少しずつそのようにやっていかないと、教員のなり手もないですし、教員の元気がなくなると子供にとっても良くないことですから。

齋藤教育長職務代理者 時間外在校等時間や年休取得日数などは何%と出てくるのでしょうか。

か。それは継承していただきたい。また、何がダメだったか、何が良かったかなどを報告いただきたい。

教育総務課主幹 この件につきましては、総合教育会議でご報告させていただく案件となっております。

教育長 ご質問、ご意見はありますか。
議決してよろしいでしょうか。

教育委員 異議なし。

教育長 議案第11号の説明を事務局各課から求めます。

教育総務課長 説明<議案第11号 砺波市学校給食事務取扱要綱の一部改正について>

教育長 質疑はありますか。

教育長 議案のとおり議決いたします。
それでは、報告に移ります。
次に報告3の報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 <報告3 砺波市就学援助費支給要綱の一部改正について>

教育長 質疑はありますか。

齋藤教育長職務代理者 就学援助費の単価を引き上げることについて、小学校・中学校それぞれ何か基準があってこの金額になったのでしょうか。

教育総務課長 国の方で定められておりますので、詳細な基準というのははっきりとわかりませんが、物価高の影響があり、おそらく地方ではなく都会の物価高の影響で引き揚げられたものと思われま。

教育長 次に報告4の報告事項の説明を求めます。

生涯学習・スポーツ課長 <報告4 砺波市三世代交流ふれあい事業補助金要綱の一部改正について>

齋藤教育長職務代理者 3年で見直しということは、3年後にもまた年度がずれて更新されていくということでしょうか。

生涯学習・スポーツ課長 はい。この事業もあくまで継続という形で続いておりますが、どこかの時点で見直して無くなる可能性もあるということで、一応3年ごとに見直すということになっております。

教育長 報告5については議案第5号で取り上げましたので、次に教育関係機関からの報告を求めます。

教育センター所長 <教育センター所管事項について報告・説明>

中学校長副会長 <小学校・中学校所管事項について報告・説明>

保育所・認定こども園長代表 <保育所・認定こども園所管事項について報告・説明>

教育長 ご質問、ご意見はありますか。

保育所・認定こども園長代表 <保育所・認定こども園所管事項について報告・説明>

教育長 ご質問、ご意見はありますか。

岩崎教育委員 説明のあった「誰でも通園制度」ですが、どんなお子さんを対象としているのですか。

保育所・認定こども園長代表 幼稚園・認定こども園に通っていない、0歳から満2歳までのお子さんが対象になっています。月に10時間までの利用ということで、一時預かりと違うところは、一時預かりは保護者が仕事へ行かなく

てはいけないのでお預かりします、という、就労する保護者がお子さんを預けたいということですが、「誰でも通園制度」は、お子さんが他の子供たちと保育を体験するという、子供たちのために、という制度です。

齋藤教育長職務代理者

卒業式の話しがありましたが、小学校・中学校の卒業式に出て思ったことは、まず小学校は卒業式はもちろん一生懸命にしており、在校生の小さなお子さんも一生懸命に参加していると思ったことが一つです。もう一つ、中学校は、般若中学校の卒業士気に参加したのですが、こちらがステージに上がってしゃべる言葉に対して、みんな頷いてしっかりと聞いており、素直な子供たちだなと思いました。そして、よく見てみたら子供がみんなぽろぽろと泣いており、後ろを見たら保護者も泣いておられました。幼稚園から小学校・中学校とずっと一緒にいたメンバーで4月から別れていくのだから、思うことがたくさんあったのだろうと、みんな思い出に残る卒業式だったのだろうと思いました。本当に良い卒業式でした。

吉澤委員

私は庄東小学校の卒業式に参加したのですが、27名の少ないなかでしたが、大きな声で卒業の交換の歌を在校生と大きな声で歌う姿に感動しました。校長先生も最後までひとりひとりへあたたかい目で見守っておられたことが印象的でした。顔を知っているお母さん方がおられて、式が終わってから校長先生と児童が写真を撮られたり、本当にひとりひとり子供を大切に見ていただき、校長先生や先生たちに恵まれて本当に良い小学校だったという言葉いただきました。

教育長

ご質問、ご意見はありますか。

吉澤委員

今までのことも含めて意見交換を行いたいと思います。

今年小学校1年生になる女の子がいるお母さんと連絡をした時に、保育園で直に牛乳パックから牛乳を飲んでいると聞いて、いつからストローがなくなったんだろうと思いました。高校1年生の子供に聞いたら、自分が中学校の時にストローがなくなっていたと言っていました。私も重要視していなかったのですが、ネット等で調べたら、全国的にストローをなくしている方向で、直接飲む飲み方までYouTubeで流れていて、ホテル等でもアメニティ、歯ブラシ等も必要な分だけ取ってくださいとフロントに置いてあるなど、世の中はそんな流れみたいだと話しておりました。牛乳を直接飲む練習等を保育園でしているのかなと思いました。

保育所・認定こども園長代表

幼小接続で話しをしていると、給食の時とかで、いままでと違うところに戸惑いを感じるお子さんもおられるという話しが出てきます。その時に、牛乳について保育所とこども園ではストローで飲みますが、小学校に行くと開けて飲むということを聞き、在園の後半になったらそういうこともしていけば良いという話しはしていますが、それは園によって異なると思います。

教育長

先ほど非公開とした議事に移ります。

議案第6号について説明を求めます。

事務局長 説明<議案第6号 砺波市教育委員会職員の人事異動等について>
生涯学習・スポーツ課長 説明<議案第7号 砺波市立公民館館長及び主事の任命について>
<議案第8号 砺波市文化財保護審議会委員の任命について>
<議案第9号 砺波市美術館収蔵美術品選定委員会委員の委嘱について>
<議案第10号 砺波市青少年育成地域推進員の委嘱について>

教育長 質疑はありますか。
教育委員 質疑なし。
教育長 議決してよろしいか。
教育委員 全員賛成。
教育長 それでは次回以降の開催日について。
教育総務課長 次回、令和8年第4回定例会を令和8年4月27日(月)午前10時30分から開催いたします。また、令和7年第5回定例会について、令和8年5月28日(木)午前10時30分から開催したいと考えております。いずれも場所はこの東別館会議室で行うことといたします。

教育委員 了承。
教育長 令和8年砺波市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。